

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社翔栄 代表取締役 堀川悟
【住所又は本店所在地】	群馬県伊勢崎市三和町2718番地3
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年8月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ミナトエレクトロニクス株式会社
証券コード	6862
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社翔栄
住所又は本店所在地	群馬県伊勢崎市三和町2718番地3
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社翔栄 管理本部長 谷口茂紀
電話番号	0270-20-1110

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.7
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年8月6日
訂正箇所	平成26年8月8日に提出した変更報告書No.7の記載事項に訂正すべき個所が多数ある為、これを取り下げます。